

平成29年第12回教育委員会会議事録

1 開催日時

平成29年10月19日(木) 午後3時00分～午後3時49分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	東 みどり
	委員	國安 環
事務局	教育部長	岡田 直之
	学校教育課長	高橋 修二
	生涯学習課長	石野 郁也
	給食センター所長	宮田 哲
	図書館長	武田 健吾
	総務係長	中山 仁
	学校教育係長	岡田 篤
	学校教育推進員	高橋 康伸
	学校教育推進員	中村 吉昭

4 議 事

報告第13号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果について

議案第48号 幕別町学校管理規則の一部を改正する規則

議案第49号 幕別町教育支援委員会委員の委嘱について

議案第50号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

田村教育長 ただ今から、第12回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番瀧本委員、3番國安委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第11回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第11回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、次に議件に入ります。

次に日程第5、報告第13号平成29年度全国学力・学習状況調査結果について説明を求めます。

学校教育係長(岡田 篤) 報告第13号平成29年度全国学力・学習状況調査結果についてご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧くださいと思います。

説明につきましては、別紙となります。右上に報告第13号説明資料とあります平成29年度全国学力・学習状況調査により、説明をさせていただきます。

本調査につきまして、平成19年度から実施されており、今年度は平成29年4月18日に国語、算数及び数学の2科目について調査が実施されました。調査の対象学年につきましては、小学校は6年生、中学校は3年生となっており、この度、文部科学省が調査結果を平成29年8月28日に公表したことから、その内容を報告するものであります。

別添の説明資料をご覧ください。この調査では、国語、算数及び数学がA調査とB調査に分かれており、A調査は基礎・知識を問うもので、B調査は応用、活用を問うものとなっております。

本年度の調査結果の内容についてであります。小学校では、北海道の平均正答率比較で国語A以外の教科について高く、全国との比較では国語B以外の教科について低いという状況であります。

中学校では、すべての教科でおおむね全道平均より高く、全国平均比較では国語A以外の教科について高いという状況であります。

次に昨年度との比較になりますが、小学校の国語A及び算数Aについては、昨年度の全国との差が広がっており、その他の教科については、全国平均との差が上回っている、または縮まっているという状況となっております。

中学校については、昨年度の全国平均との差が国語Bと数学Bにおいて、大きく伸び、国語Aと数学Aでは、上回っているものの、差が縮まっている状況であります。

なお、幕別町の昨年度の平均正答率については、小学校は、国語A、算数ABが全道平均を上回ったものの、全ての科目で全国平均を下回るという結果となっております。

同じく昨年度、中学校については、国語A、数学Aのみが全国及び全道平均を上回るという結果となりました。

ほか、本調査における結果公表については、平成29年6月23日に開催されました教育委員会会議において、個々の学校名は明らかにせず、さらに町全体の結果についても従来同様に平均正答率の数値を用いず、文章により成績や傾向の説明を行うことを決定しておりますことを踏まえ、今後、町広報誌で調査結果を掲載する予定でありますことをご了承いただきたいと思います。

なお、今回お示ししました各学校のデータにつきましては、市町村別の数値、学校別の数値は教育委員会会議及び校長会議等の内部資料としての取り扱いと特段のご留意をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、説明を終わらせていただきます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

國安委員 町の広報には、今回配布された資料のように結果が詳しく掲載されるのでしょうか。

学校教育係長(岡田 篤) 今回配布した資料より簡潔なものを掲載する予定であります。

休憩 午後 3 時 11 分

再開 午後 3 時 13 分

田村教育長 今回の調査では、町全体だけではなく、各学校においても調査、分析を行っているかと思いますが、それに対して各学校は対策を考えているのでしょうか。

学校教育課長（高橋 修二） 各学校においては改善プランを策定し児童生徒の学力向上に向けて取組を行っている状況であります。

田村教育長 ほかに質疑はございませんか。

（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

報告第13号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、報告第13号につきましては報告のとおりといたします。

次に日程第 6、議案第48号幕別町学校管理規則の一部を改正する規則について説明を求めます。

学校教育課長（高橋 修二） 議案第48号幕別町学校管理規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。議案書の 2 ページ、別冊の議案第48号説明資料をご覧くださいと思います。

今回の一部改正につきましては、学校管理規則に規定しております「宿直、日直及び夜警の勤務」に係る規定について現在、学校においては施設管理上、警備会社等の機械警備が導入されており、現状の学校勤務において宿直、日直及び夜警の勤務を行う必要がないことから、それらに関わる宿直、日直及び夜警の勤務についての規定を学校管理規則から削除し、整理しようとするものであります。

議案第 48 号説明資料の新旧対照表をご覧くださいと思いますが、表の左側は現行の規則、右側は改正後の規則であります。

改正する内容につきましては、アンダーラインで表示しておりますが、第 3 条中の第 4 号「宿直及び日直の勤務」並びに第 5 号「夜警の勤務」に係る条文を削除し、第 6 号から第 10 号をそれぞれ 2 号ずつ繰り上げ第 28 条の「宿直及び日直」、第 29 条の「夜警」に係る条文を削除するものであります。

また、別表第 2 の表簿の保存期間、5 年に規定する第 1 号「宿日直日誌」並びに第 2 号「宿日直命令簿」を削除し、第 3 号から第 17 号をそれぞれ 2 号ずつ繰り上げ、保存期間 2 年に規定する第 1 号「宿日直手当整理簿」、並びに第 2 号「夜警日誌」を削除し、第 3 号中の「その他」を削り、同号を第 1 号とするものであります。

議案書の 2 ページをご覧くださいと思いますが、附則といたしまして、この規則の施行期日は、公布の日から施行するものであります。

また、経過措置といたしまして、改正前の学校管理規則第 45 条の規定に基づき保存された表簿の保存期間については、従前の例によるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

小尾委員 夜警警備を廃止するということですが、機械警備を導入している学校はそれに対応できるとは思いますが、していない学校についてはどういった対応をとる予定なのでしょうか。

学校教育課長（高橋 修二） 現在、学校業務の中には宿直、夜警の業務は現在含まれていなく、今回の規則改正はそれらに合わせたものであり、機械警備を導入していない学校については、来年度以降、導入している学校と同様に警備、設備を導入できないかを検討しているところであります。

ただし、機械警備を委託している警備会社から距離が遠いため、緊急時に駆けつけるまで20分以上時間がかかるという理由から、警備会社から承諾を得られていない状況であります。導入していない学校の現状では、夜警勤務はしない中で、学校管理職が自宅等で待機しながら、土日等も含めて施設管理を行っているところでありますが、学校職員の負担軽減を図るため警備会社と交渉を続けていきたいと考えております。

小尾委員 対応策が決まるまでは現在と同じ対応をとるのでしょうか。

学校教育課長（高橋 修二） 警備会社に対応できるまでは、現状と同じ対応をしていただきたいと思いますと考えております。

小尾委員 土日等の休日も同じ対応をとるのでしょうか。

教育部長（岡田 直之） 現状では管理職に対応していただきたいと思います。ただし、警備会社と協議が整うまでは、幕別町教育委員会事務所のように夜間、不審者が侵入した場合ブザーが鳴り周囲に知らせる等の措置をとることも検討しているところであります。

瀧本委員 機械警備を導入することは北海道教育委員会から通知、指導等があつて導入したのでしょうか。

学校教育課長（高橋 修二） 北海道教育委員会から特に通知、指導等はありませんでしたが、教職員の負担軽減を図ってほしいとの通知は受けております。今回の改正については幕別町教育委員会独自のものであり、現状において宿直、夜警といった勤務の実態がないといったことから、今回その部分の削除をしたものであります。

瀧本委員 機械警備導入後は、管理職は施設管理のため教員住宅に居住する必要がなくなり、自宅からの通勤が可能になるのでしょうか。

学校教育課長（高橋 修二） 管理職については、現状では教員住宅もしくは自宅から通勤しております。ただし、機械警備を導入していない郡部の学校に勤務している管理職については通勤距離が遠いため、教員住宅に入居していただいている状況であります。

今後、機械警備が導入されることによって、それらの職員も自宅から通勤できるようになると考えております。

田村教育長 ほかに質疑はございませんか。

（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第48号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、議案第48号につきましては原案どおり可決いたします。

次に日程第7、議案第49号幕別町教育支援委員会委員の委嘱について説明を求めます。

学校教育課長（高橋 修二） 議案第49号幕別町教育支援委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書の3ページをご覧くださいと思います。

幕別町教育支援委員会委員につきましては、教育支援委員会における「障害のある又は特別な配慮が必要な就学予定者、児童及び生徒に対して適切な就学の支援」などを行うため教育支援委員会設置条例第3条の規定により教育職員をはじめ医師、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、学識経験者などの方々から25人以内で教育委員会が委嘱することとなっております。

今回の委員の委嘱は、平成27年11月1日からの2年間の委員の任期満了に伴う新たな委嘱であり、議案に登載の21人を委嘱しようとするものであります。

はじめに、教育職員からの選出につきましては、幕別小学校校長の帰山孝美氏、幕別中学校校長の式見貴美徳氏、幕別小学校教諭の川端郁子氏、札内南小学校教諭の入江広氏、札内中学校教諭の西田昌彦氏、忠類小学校教諭の高橋百合子氏、途別小学校教諭の熱海洋輝氏、わかば幼稚園園長の庄司克哉氏、幕別幼稚園園長の横山徹氏、幕別高校教諭の香川大志氏、

中札内高等養護学校幕別分校教諭の上田直美氏の11人であります。

次に医師からの選出につきましては、道立緑ヶ丘病院医師の東端憲仁氏、同じく道立緑ヶ丘病院医師の正木慎也氏、同じく道立緑ヶ丘病院医師の工藤大観氏の3人であります。

次に児童福祉施設の職員からの選出につきましては、札内北保育所保育士の金田美由紀氏、札内青葉保育園保育士の近藤香織氏、町発達支援センター臨床心理士の八重柏一輝氏の3人です。

次に関係行政機関の職員からの選出につきましては、町保健課保健師の今泉みか氏の1人です。

最後に学識経験者からの選出につきましては、町民生委員の笠松信一氏、町知的障がい者相談員の佐藤恵子氏、町相談支援専門員の笹山美香氏の3人です。

今回委嘱いたします委員の任期につきましては、平成29年11月1日から平成31年10月31日までの2年間です。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第49号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第49号につきましては原案どおり可決いたします。

次に日程第8、議案第50号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましてはプライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。このほか事務局より何かございませんか。

図書館長(武田 健吾) 第3期幕別町子ども読書推進活動計画についてご説明申し上げます。

本計画の策定につきましては、子どもの読書活動の推進に関する政策を総合的、計画的に推進し、子どもたちの健やかな成長に役立てることを目的とするものであります。

次に策定の趣旨につきましては、平成13年度に子どもの読書活動の推進に関する法律が施行されたことに基づき、策定するものであります。

図書館では第1期幕別町子ども読書推進活動計画を平成16年度から平成22年度、第2期幕別町子ども読書推進活動計画を平成23年度から本年度とし、それに基づきまして家庭や地域、学校や図書館などの様々な場所において、子どもたちが自主的に読書活動を出来るよう環境作りを進めてきたところであります。第2期計画が本年度をもちまして終了いたしますことから、これまでの取組の成果、課題を踏まえまして新たに第3期幕別町子ども読書推進活動計画を策定するものであります。

計画の位置付けといたしましては、法律に基づき策定する計画、第6期幕別町総合計画の教育分野に関して策定する個別計画、また幕別町生涯学習中期計画とするものであります。

計画期間といたしましては、現在の期間は7年間としているところでございますが、これを見直しまして、平成30年度から平成34年度までの5年間と変更したいと考えております。これにつきましては、第6期幕別町総合計画の中間年となります平成34年までを計画年数とし、必要に応じて見直しができる年数としているところであります。

策定スケジュールにつきましては、計画の策定にあたりまして、小中学校の全児童生徒への読書アンケートを行いたいと考えております。また、学校に対してもアンケート調査を行うとともに図書館アドバイザー会議の中で検討、協議を行い、進めていきたいと考えております。また、パブリックコメントを実施しまして町民の皆様に意見をお寄せいただき、それらを反映させて今年度中に本計画案を策定したいと考えているところであります。

本委員会におきましては、今年の12月に原案についてご報告させていただき、パブリックコメントを受けた後に本計画案をご審議していただきたいと考えているところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

瀧本委員 アンケートの最新のものとは平成何年度のものなのでしょうか。

図書館長（武田 健吾） 資料に載せている平成21年度のもの最新となっております。

瀧本委員 平成21年度のアンケートを見る限り、子どもたちの読書に対する関心が薄いように感じるが、最近の子どもたちは同じように低いのでしょうか。

図書館長（武田 健吾） 関心度の推移が分かるように、今回も同様の調査を行う予定です。

田村教育長 ほかに質疑はございませんか。

（ありません。）

田村教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第12回教育委員会会議を閉じます。